

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和 6 年度第 1 回相模原市文化振興審議会		
事務局 (担当課)	文化振興課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 2 (直通)		
開催日時	令和 6 年 1 1 月 1 2 日 (火) 1 0 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分まで		
開催場所	相模原市民会館 2 階 第 2 中会議室		
出席者	委員	1 2 人 (別紙のとおり)	
	その他	0 人 (別紙のとおり)	
	事務局	5 人 (市民局スポーツ・文化担当部長、文化振興課長、文化財保護課長、他 2 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 第 3 次さがみはら文化芸術振興プラン令和 5 年度年次報告書 (案) について (2) 第 3 次さがみはら文化芸術振興プランの改定 (案) について 3 報 告 (1) アートラボはしもと再整備事業の取組状況について 4 閉 会		

## 議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

### 1 開 会

市民局スポーツ・文化担当部長より挨拶を行った。

本日の会議について、集合形式と web 参加形式の併用を予定していたが、出席委員全員が会場に集合したことにより集合形式のみとして開催することを報告するとともに、出席委員数が定足数に達していることを確認した。

また、大森会長が欠席のため、相模原市文化振興審議会規則第3条第4項の規定に基づき、議事の進行を杉森副会長が行うことを確認した。

### 2 議 題

(1) 第3次さがみはら文化芸術振興プラン令和5年度年次報告書（案）について  
事務局から資料1に基づき、説明を行った。

◆以下、質問及び意見

<基本目標Ⅰ「市民の文化芸術活動の活性化」について>

(杉森副会長) 初めに、基本目標Ⅰについては1次評価が「S」となっているがいか  
がか。

(金子(光)委員) 資料に記載されている主な取組「障害のある人を対象とした事業の  
推進」について、市との共催事業として実施した。市役所庁舎という場所で、障  
害がある人・無い人、美大生、相模原芸術協会の会員など多様な方に参加いた  
だくことできた。主催した立場として、市と市民、それに加えて市の地域資源で  
ある美術大学などの方たちと共に作っていくという形は、すごく意義があることだ  
と考えている。

(杉森副会長) 素晴らしい取組だと感じる。その他にはいかがか。意見が無ければ1  
次評価と同様に2次評価は「S」としてよろしいか。

(一同) 異議なし。

(杉森副会長) それでは、基本目標Ⅰの2次評価については「S」とさせていただきます。

<基本目標Ⅱ「多彩な文化芸術を鑑賞する機会の創出」について>

(杉森会長) 次に、基本目標Ⅱについてだが、1次評価は「S」となっている。これ  
についてはいかがか。

(田嶋委員) これは令和5年度の評価に関するものなので、このようなまとめで良い  
と思う。ただ一点、昨年度に条例の中で決定された南市民ホールの廃止により、  
文化芸術を鑑賞する市民の主体的な動きというのは大変制限を受けることにな  
ると感じている。施設が廃止される理由というのは、老朽化ではなく行財政構造改

革プランによる財源不足という説明を受けている。つまり、老朽化を以って施設の廃止が決まったわけではない。評価の1番最後に記載があるように、計画的な改修等による機能維持が求められるのは当然のことであるが、これで対応したような形でまとめることには抵抗がある。南市民ホールの廃止については様々な議論があったと思うが、こういった過程を踏まえて、このようなまとめ方では、市民に「S」という納得ある説明はできないと思うので、文言を修正いただきたい気持ちがある。

(杉森副会長) 南市民ホールに関して、あわせて意見はあるか。

(友田委員) 相模原市民音楽団体協会から委員として参加しているが、合唱の方とかからは、やはり身近な施設ということで、田嶋委員の話と同じ意見は多く出ている。決まったことに対しては仕方はないが、施設利用の需要はあるため、南市民ホールと同じ形ではなくても芸術文化に関するものがあるといいと思う。グリーンホール相模大野では音響改善を考えて改修してもらえそうな話も聞いている。そうすると多少は良くなると思うので、そういう形で考えていただきたい。コロナ禍が終わり、音楽に限らず、芸術でもそうであるが、やはり直に触れ合うという形、生で鑑賞する良さというものを市民の方もかなり知っているということもあるので、やはりそういうコンサートができるような環境を整えていただければありがたい。

(井部委員) 市民文化財団が南市民ホールの指定管理を受けており、存続を求める署名運動など、市民の方が非常に愛着持って利用されていたことは承知している。他市では震災時に吊天井が落ちたところがあり、多くの施設でその改修が必要ということになったが、南市民ホールではその改修に多額の費用がかかるということである。我々が管理している施設などで何か代わりとなるようなことができればと考えている。

(田嶋委員) 南合同庁舎の大規模改修がこれから始まる中で、南合同庁舎を文化の拠点としても育てていきたいという政策があるにもかかわらず、南市民ホールを廃止し、改修の説明会では文化の拠点になるように進めたいという話があった。文化の面からもっと合理的に、400人規模の施設というのは市内ではあそこだけだと思うので、南市民ホールの歴史を守っていくというような意味合いにおいて、文化振興の立場から考えていただきたい。また、行財政構造改革プランでお金がないということで、施設を残してほしいという気持ちに対して、お金がないんだから仕方がないという説明が何回もされてきた。基本目標Ⅱの評価についてはこれで良いが、「効果と課題」に記載している老朽化が閉館理由という1行については私たちへの説明とは違っていると感じている。

(杉森副会長) 例えば、年次報告書に改修や費用のことも少し織り込むような形で文言を記載することはどうか。

(田嶋委員) 条例が決まった時の段階では、その老朽化に答えるだけの財政的な支援ができないというような話であったはずである。市民が読んだときに驚く内容となっている。ちゃんと反映していただきたいと思う。

(杉森副会長) 事務局としてはいかがか。

(事務局) 老朽化だけだと言葉が足りないという意見はその通りであると考えている。行財政構造改革プランに基づいて、改修して引き続き長寿命化していくというところが大変厳しいといった状況は事実であり、そちらについて追記させていただきたい。

(杉森副会長) それ以外の意見はいかがか。私の感想となるが、動画を観てもらおうということは簡単ではないなかで、オンラインの配信が5万回再生されていることは非常に素晴らしい結果であると感じる。この中で「S」という評価に対して何か意見はあるか。意見が無ければ1次評価と同様に2次評価は「S」としてよろしいか。

(一同) 異議なし。

(杉森副会長) それでは、基本目標Ⅱの2次評価については「S」とさせていただく。

#### <基本目標Ⅲ「次代の文化芸術を担う人材の育成」について>

(杉森副会長) それでは、基本目標Ⅲの評価について、1次評価では「A」となっている。この評価についてはいかがか。

(鈴木(國)委員) 子どもが文化芸術に触れる機会の充実という項目について、音楽家やフォトシティさがみはらの事業で学校で授業する取組が記載されている。過去にもそういった取組を実施していたと思われるが、相模原芸術家協会として学校と連携した事業を実施したいと考えており、今後そういった機会があれば連携させていただきたいと考えている。

(杉森副会長) コロナ禍で縮小してしまった取組が少しずつ戻ってきている状況でもある。これから進めていっていただきたいと考える。他にはいかがか。

(友田委員) 年次報告書には記載されていないが、関連事項として中学校の部活動を地域に移行する検討がされているなかで、スポーツは受け皿が多くあるが、文化芸術の地域移行は厳しい状況にあると感じている。教員の働き方改革が議論のスタートとなっているが、次代を担う子どもたちが文化芸術に触れていく時に部活動は大事な機会であった。芸術的なものは表に出にくい面があるが、そこに携わる子どもが増えていく、プロの方に触れる、そして自分たちでやってみるということは大切である。そういったところが方向性としてかなり懸念されているので、特に中学生については、やはり行政のバックアップというのが必要かと思う。ただ地域に移行しますという形ではなく、費用や場所といったところをもっと工夫していただきたい。

(杉森副会長) 文化系の部活動については、スポーツと比較して横軸がない印象があり、これからどうやって拾い出していくかが課題であると考えている。

(井部委員) 学校訪問授業は市民文化財団が相模原音楽家連盟と実施している。子どもの環境によっては、音楽に全く触れないで成長してしまうこともある。親がホールや美術館に連れて行かなければ、鑑賞する機会はなかなか無い。やはり学校に音楽家が来ることで、経済的な格差とか関係なく文化芸術に触れることができるということは、とてもいい取り組みだと考えている。学校訪問授業は予算の都合上、年間に9校ぐらいしか行けておらず、学校生活の6年間のなかでタイミングが合った児童だけがこの授業を体験できるということになっているため非常に残念にも感じている。もっと幅広く取り組みができればいいと思う。そのため、先ほどの部活動の話もそうだが、学校の先生方も忙しいため迷惑をかけないように配慮もしながら、学校や教育現場と一緒にやっていくということが重要ではないかと改めて考えている。

(金子(朋)委員) 所属する邦楽連盟でも、音楽の先生に負担をかけないように、回数は多くはないが、市と関係なく独自で学校に行ってワークショップをやっている。

(三本委員) 行政というのは、縦の繋がりと横の繋がりがある中で、横の繋がりを持たないと予算の確保が難しく、この審議会で出されたことが審議会の中で終結してしまっただけは何の広がりもないので、ぜひ事務局を含む行政の方々には、他の教育分野の組織の方ともっと連携できるような体制を考えていただかないと解決する道は非常に厳しいと思う。特に財政がどこも逼迫しているなかで、先ほどの建物の老朽化の問題も含めて、圧倒的にその人々の安全を確保するために予算が必要になる。どんどん人に対しての予算が減っていくなかで、文化というのはやはり人が育てていくものだと思うので、そこに予算を投入できる組織というものを考えた時、行政はもっと横の繋がりをきちんと持つということを意識していただきたい。

(杉森副会長) 根底にある予算の問題は確かにある。今後のビジョンなどに織り込んでいくというのが現実的ではないかと思う。先ほど途中でいくつか話題が出ているが、高齢化が進む中でも推進していく仕組みはやはり何か必要ではないかと話を聞いて感じている。皆様、その辺りの意見はいかがか。

(土浦委員) 民俗芸能をやっているが、次の世代の子どもたちがいない状況である。メインの踊り手のなかに学校の先生が3人いて、近所の学校に公演をさせていただきたいと色々動いてくれているがなかなかOKが出ない。地元の学校で公演ができて、その時は皆さん、子どもたちも一緒になって観てくれるが、それだけで終わってしまい、その次のアクションが出てこない。やはり教育委員会がある程度バックアップしてくれないと1団体の力ではどうにもならない部分がある。せっかく280年ぐらい続いてきたものを、ここでやめるわけにはいかないし、実

際に私どもがお祭りで獅子舞をやっていると、全国からわざわざカメラマンの方もいっぱい来てくれるということもある。ただ、それ以外の地元の人が来てくれない。12月に行う公演にあわせて、県からの依頼で公演の最初から最後まで映画として撮影して広めていくことを予定している。そこでしっかりとした映画が撮れば、今後それを貸し出すことなどをやっていきたい。そういった我々だけ、個人の手力だけではどうにもならない部分をお願いしていきたい。

(杉森副会長) 芸術文化に触れること、次の世代に伝えていくという課題をもっているということを、報告書の「課題と効果」のところに問題意識のような形で入れるとよいのではないか。

(金子(朋)委員) 市の予算が無いということは聞いていることなので、邦楽連盟は市に頼るのではなく、文化庁に申請し、9月から2ヶ月間の毎週日曜日に練習会を設けて最後に市民文化祭の邦楽演奏会で発表するという取組をやっている。そういった取組を行うなかで、音楽を続けたいという子が出てきてきている。あまり市には頼らないように実施しているものであるが、結果的には、市の子どもたちが、そういう何かに携わることに繋がっているのかなという思いでやっている。市に頼るだけではなく、できることは自分たちでも行うということも大切だと考える。

(三本委員) 昨年、座間市役所で現代美術家の鈴木康広氏の展覧会が開催され、その展覧会の主催者が文化関係ではなく福祉の部署であったことが非常に興味深かった。連携することで予算を使わなくてもできたり、色々なチャンスが生まれることがある。問題意識として持っていただくことは重要だと思う。

(杉森副会長) 貴重な意見ありがとうございます。助成金の件についても非常にいいアドバイスであり、採択されるのは大変な部分もあるが、やはり市の財源にも限度があるので、色々な形が取れると良い。そのため、コーディネート機能ということが報告書に記載されているとおおり、例えば仕組みであるとか、情報を出すこととか、ネットワークを繋ぐなど、行政としてはそういうところを充実させてほしいと考えている。

(鈴木(正)委員) 予算の関係で言えば、「フォトシティさがみはら」では協賛を得ながら事業を進めている。また、地域と繋がることを市役所にお願ひし、商店会と連携したりするなどの方法も考えられる。地域振興は区役所の所管であるが、行政内でも人的交流をして繋がりを持てると文化も広がりを見せるのではないか。また、「フォトシティさがみはら」では今までジュニア賞のみであったが、ユースの部を新設し、高校生世代の参加を促すようにした。そうすることで少しずつ人数を増やしていくことができると考えている。

(田嶋委員) 私がNPO法人の理事長を担っている団体で、ユニバーサルデザインに関する事業を実施しており、そこでは市民協働提案事業という制度を活用してい

る。行政からの働きかけを待っているだけではなく、行政の部署との連携を持ちかける、提案していく、そして実現できる見込みがあれば予算もつくという制度があるので、こちらが主体になるということも必要だと思う。先ほどの「フォトシティさがみはら」の話だが、ユース部門を立ち上げ、今年は沖縄県の高校生が受賞した。表彰式にも参加してくれて、学校が交通費の半額を負担してくれた。このように、お金や色々な動きが繋がってくるということが、すごく面白いことだと思うので、こちらももっと色々アイデアを集めて、事業を提案するというのは、1つの方法だということをお伝えしたい。

(杉森副会長) 行政としてもできることに限界があるのは事実であるため、できる限り色々なジャンルを皆さんでも開拓し、次に繋げていただくことが非常にいいと思う。皆さんのそういう熱い思いや考え方というのも、この課題の中に入れさせていたいただきたいと思う。基本項目Ⅲの評価について、子ども向けの事業については新型コロナの影響はまだ少し残っていることもありコロナ禍前には完全に戻りきれないという現状もあるが、2次評価の方も「A」ということで決定してよろしいか。

(一同) 異議なし。

(杉森副会長) では、基本目標Ⅲの評価は1次と同様に「A」とさせていただきます。

<基本目標Ⅳ「市民が誇れる文化財の継承」について>

(杉森副会長) それでは、基本目標Ⅲの評価について、1次評価では「S」となっている。この評価についてはいかがか。

(鈴木(正)委員) 今年から「フォトシティさがみはら」で始めた事業で、文化財保護課と組んで、旧中村家住宅や古民家園などを会場にして、プロのカメラマンと一緒に写真を撮る写真教室を実施しており、非常に反響がいいと聞いている。

(鈴木(國)委員) 今紹介があった事業の実施場所は交通の便がよくないが、どれくらい参加者はいたのか。

(田嶋委員) 実施した2回とも立ち会っており、古民家園は8人、旧中村家住宅は18人ほどだった。交通の便が悪いことに加えて、近所の方に道を尋ねても施設のことを知らないという状況であった。旧中村家住宅には初めて行ったが、歴史的にも貴重な建物だということが分かり、交通手段もセットにしたイベントにすればより良いのではないかと感じた。

(三本委員) Super Open Studio ではバスツアーを実施しているので、同じようなシステムを市が予算対応してくれると良いと思う。

(吉岡委員) バス停とかに案内をする人が立っているだけでも効果的だと思う。開催日にあわせてボランティアを手配するなどで対応ができる。

(土浦委員) 民族芸能大会は今まであじさい会館で開催していたが、相模原駅から少

し距離があり、バスに乗る必要があるので高齢者にとっては便がいいようでもなかった。今年度は橋本駅前の杜のホールで開催することになり、観客も増えることが見込まれる。

(事務局) 市制施行 70 周年記念ということで杜のホールで実施させていただく。

(杉森副会長) 皆さんのような団体、横のつながりをもつことで、ネットワークを広げていただく、行政だけでなく民間の力にもつなげていくことを進めていただければと思う。さて、評価の方に戻るが、1 次評価と同じく「S」ということでよろしいか。

(一同) 異議なし。

(杉森副会長) では、基本目標Ⅳの評価は1 次と同様に「S」とさせていただく。

<基本目標Ⅴ「文化芸術を生かしたまちづくりの推進」について>

(杉森副会長) 基本目標Ⅴの評価について、1 次評価では「S」となっている。この評価に関して意見があればお願いしたい。マッチングについて26 件という実績は素晴らしいものであると感じる。特に意見が無いようであるため、2 次評価については「S」としてよろしいか。

(一同) 異議なし。

(杉森副会長) では、基本目標Ⅴの2 次評価は「S」とさせていただく。

<重点項目の実施状況と今後の方向性について>

(杉森副会長) 重点項目の実施状況と今後の方向性について、何か質問や意見等あるか。特に意見が無いようであるため、報告書については先ほどまでの委員からいただいた意見を反映していただくということをお願いしたい。最後に総合評価の考え方について事務局の方から説明いただきたい。

(事務局) 1 次評価と2 次評価で全て同じ評価をいただいていることから、それぞれそのまま総合評価とさせていただきたい。

(杉森副会長) 事務局の説明のとおりとしてよろしいか。

(一同) 異議なし。

(杉森副会長) それでは2 次評価の結果を総合評価とする。

(2) 第3 次さがみはら文化芸術振興プランの改定(案)について

事務局から資料2 に基づき、説明を行った。

◆以下、質問及び意見

(田嶋委員) 南合同庁舎が長寿命化計画に基づいて大規模改修に臨むということになっており、これからオープンハウス等々、市民の意見を募るということになるかと思うが、南区の市民からは、なぜ南市民ホールを廃止しなくてはならないのかという意見が出てくると思う。そのような中で、大規模改修に向けて合同庁舎の



役割としては文化拠点だという政策を挙げている。南市民ホールを無くしたうえで文化拠点にするとはどういう意味なのかと、すでに説明会で声が上がっている。色んなことを言っているが、新たな文化拠点になるような屋外ステージを作ったりとか、まだ全然夢の段階である。それが計画になるかどうかということではなく、そういった話題も上がっているなかで、相模原市全体の文化行政を考えた上での大規模改修への注目というのが審議会として必要だと思う。南合同庁舎が南市民ホールの後に壊すのか作り直すのかは分からないが、今の話を聞いてると、ここを例えばギャラリーにして美術館にするのかというような、そういう疑問まで湧いてくるような形であり、これから計画を立てるということで、それもぐらぐらしている状況である。相模原市全体の文化行政の中の公共施設のあり方というのがどういう風になっているかが分からない状態になっているので、ちゃんとその辺のところを見つめて、審議会としてもこの大規模改修の計画そのものにも注目して、どういう風にしていくかということを考えなくてはいけないと思う。例えば、南市民ホールが無くなるということで、近隣のピアノ教室が閉業するということが相次いでいる。南区の文化活動というのは、南市民ホールの廃止と同時に下がるという風に思うが、その辺のところについてのその影響や効果、その辺の調査もやっぱりしていただきたいと思う。南市民ホールが無くなったとすると何が起きるのか。その結果、市民としてはどういう風になってしまうのか。もう1つ、私も今回南市民ホールが無くなるということで初めて知ったが、すごく熱がある演劇サークルがいくつもあるということがわかった。南市民ホールを活動の場としている演劇サークルで、その演劇サークルがどういう風になってしまうのかということを見守る必要があると思う。相模原市全体にとっての文化施設の位置付けという風に思うので、ぜひ注目いただきたい。

(杉森副会長) 貴重な意見ありがとうございます。他に意見はあるか。

(鈴木(國)委員) フォトシティさがみはらに関する内容で、記念誌などの発行などと記載されているが見通しなどがもう決まっているのか。今後どのような活動をされていくのか興味があるので伺いたい。

(鈴木(正)委員) 来年度にフォトシティさがみはらは25周年を迎える。20周年の時はコロナ禍で何もできなかったため、25周年に向けて部会で内容を検討しているところである。

(金子(光)委員) 障害者だけに限らないものであるが、神奈川県では「ともいきアートサポート事業」、そして川崎市では大きな展覧会としてcolorsかわさき展というものが駅前で開催されており、川崎市の場合は文化財団がやっている。障害者作品展というものをやりました、と記載されているが、もし本格的にやるならば、そういった連携についてはどう考えられているのか、どういう広がりや、可能性を作っていくのか。津久井やまゆり園の事件から再来年で10年の節目を迎える

に当たり、いわゆる行政サイドとして、施設等の改善、職員の教育とかとは別に、文化面から市民の意識を変えていく、何か文化からの地域作りをするということ  
を明確にしておいた方がいいのではないかと考えている。文化財団でそういうこ  
とをやってみるとか、事業としてやってみるのは難しいものか。

(井部委員) 私どもとしても、2018年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する  
法律」ができたこともあり、障害者に向けての取り組みということは大事である  
と考えている。令和5年度については、県から“相模原市で”、とお話があって、  
津久井支援学校で神奈川県と文化財団でワークショップを共催実施した。予算の  
こともあり、今、話をいただいたアート事業については独自で取り組めていない  
状況であるが、鑑賞としては城山文化ホールで、映画館での鑑賞が難しい障害者  
の方たちに映画を見ていただく事業や、文化財団で発行している情報誌紙の配布  
に関わっていただいたりということをやっている。

(金子(光)委員) 津久井やまゆり園の殺傷事件は、世界的にも類を見ない事件であり、  
相模原市の文化として「共に生きるまちづくり」という観点から、どのような活  
動に取り組んでいくのかを明確にしていかななくてはいけない。これはもちろん審  
議会だけで決められる問題ではなく、様々な部署との連携をはかりながら、具体  
化に向けて進めていく必要がある。障害や世代や人種などの壁を超えて人々のつ  
ながりを作る文化の力、可能性は確かにあるのだと思う。文化財団もある種の財  
源を持っており、例えば川崎市は文化財団が大きな企業としてパラアート展をや  
っている。そういうことを他市ではやっているし、県もやっているため、相模原  
市としても津久井やまゆり園が所在する相模原ならではの活動をより多くの市民  
と考えることが大切だと思う。

(井部委員) 文化財団では、施設運営は指定管理であり、それ以外の本部としての予  
算はほとんど無いため、話にあった取組を文化財団で担うことができるようにす  
るには応援いただかないと難しいと思う。

(金子(光)委員) 文化財団だけでは人材的にも財政的にも難しいと思う。そういった  
意味では、相模原市として大きな形で打ち出せれば、それがいい機会になると思  
う。

(杉森副会長) 色々な課題があるということが改めて認識できたと思う。こういった  
意見を踏まえて、事務局には引き続きの対応を進めていただきたい。

### 3 報告

#### (1) アートラボはしもと再整備事業の取組状況について

事務局から資料3に基づき、説明を行った。

質問及び意見なし

#### 4 閉 会

文化振興課長より挨拶を行った。

以 上

令和6年度第1回相模原市文化振興審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	井部 弥生	公益財団法人相模原市民文化財団事務局次長		出席
2	大森 悟	女子美術大学芸術学部美術学科教授	会長	欠席
3	奥山 泰三	相模原音楽家連盟会長		出席
4	金子 朋沐枝	相模原市文化協会副会長		出席
5	金子 光史	フェース of ワンダー主宰		出席
6	杉森 順子	日本工業大学先進工学部情報メディア工学科教授	副会長	出席
7	鈴木 國男	相模原芸術家協会		出席
8	鈴木 正彦	光と緑の美術館館長 総合写真祭フォトシティさがみはら実行委員会委員長		出席
9	田嶋 いづみ	公募委員		出席
10	土浦 陽一	相模原市民俗芸能保存協会副会長		出席
11	友田 幸男	相模原市民音楽団体協会理事長		出席
12	三本 博子	公募委員		出席
13	吉岡 知秋	Super Open Studio NETWORK		出席